

「でんさい発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン」(2023年度)の詳細

<p>対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本キャンペーンに参加する金融機関で締結している利用契約で、2023年4月1日(土)以降(2024年1月31日(水)まで)に初めて発生記録請求を行った利用者(「初めて」の判定は利用契約単位で実施)。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒本キャンペーンに参加している金融機関の一覧は、別紙1をご覧ください。 ⇒対象者の判定の詳細については、FAQ(よくある質問)(別紙2)の「2.」(No.3~7)をご覧ください。 						
<p>対象となる記録請求 (対象期間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 上記の対象者が当該利用契約により、2023年4月1日(土)から2024年1月31日(水)までの期間に行った発生記録請求の全件を対象に、手数料の一部をキャッシュバック。 <div data-bbox="517 363 2007 611" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">2023年4月1日2024年1月31日</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ※債務者請求方式の場合は債務者、債権者請求方式の場合は債権者に対してキャッシュバックを実施。 ※記録の成否に関わらず、でんさいネットの請求受付簿に記録された発生記録請求が対象。 						
<p>キャッシュバックの 金額</p>	<ul style="list-style-type: none"> 発生記録請求1件につき、最大300円(消費税込)をキャッシュバック。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒本キャンペーンに参加する金融機関の発生記録手数料の規定額(自金融機関宛/他金融機関宛等で金額が異なる場合は、そのうち最も低い金額・消費税込)に応じて、金融機関ごとにキャッシュバックの金額を設定。 <table border="1" data-bbox="510 847 2011 1034" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">手数料規定額(最低額・消費税込)</th> <th style="width: 50%;">キャッシュバックの金額(消費税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>330円/件以上の金融機関</td> <td style="text-align: center;">300円/件</td> </tr> <tr> <td>330円/件未満の金融機関</td> <td> 手数料規定額(最低額・消費税込)から消費税相当額を控除した金額 【例】手数料規定額(最低額・消費税込)が220円/件の場合：200円/件 </td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※お客様が金融機関に実際に支払った発生記録手数料の金額(消費税込)が上記の設定金額以下となる発生記録請求については、実際に支払った発生記録手数料の金額(消費税込)から消費税相当額を控除した金額をキャッシュバック。 	手数料規定額(最低額・消費税込)	キャッシュバックの金額(消費税込)	330円/件以上の金融機関	300円/件	330円/件未満の金融機関	手数料規定額(最低額・消費税込)から消費税相当額を控除した金額 【例】手数料規定額(最低額・消費税込)が220円/件の場合：200円/件
手数料規定額(最低額・消費税込)	キャッシュバックの金額(消費税込)						
330円/件以上の金融機関	300円/件						
330円/件未満の金融機関	手数料規定額(最低額・消費税込)から消費税相当額を控除した金額 【例】手数料規定額(最低額・消費税込)が220円/件の場合：200円/件						
<p>キャッシュバックの 方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> 原則、対象となる発生記録請求が行われた利用契約の決済口座に、でんさいネットからキャッシュバック金額を2024年3月下旬頃に振込。 ※決済口座が複数ある場合、でんさいネットが指定する口座に振込(普通預金口座が登録されている場合、優先して指定。) 						

※本キャンペーンに関するFAQ(よくあるご質問)は、別紙2をご参照ください。

【留意事項】

●本キャンペーンへの参加に当たっては、事前登録・エントリー等は必要ありません。／●本キャンペーンに参加する金融機関で締結している利用契約で条件を満たした場合のみ、キャッシュバックの対象となります。／●対象者の判定は利用契約単位で行います。そのため、同一金融機関における他の利用契約、または他の金融機関ですでに利用がある場合でも、当該利用契約での発生記録請求が初めてであれば、キャンペーンの対象となります。／●キャッシュバックの振込時点で対象となる利用契約の決済口座が解約されている場合等には、キャッシュバックできない可能性があります。／●本キャンペーンは期間中であっても予告なく終了する場合があります(キャッシュバックの金額が予算を超過した場合等)。

「でんさい発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン」(2023年度)に参加している金融機関一覧

(2023年4月01日現在、金融機関コード順)

金融機関コード	金融機関名
0001	みずほ銀行
0005	三菱UFJ銀行
0009	三井住友銀行
0010	りそな銀行
0017	埼玉りそな銀行
0116	北海道銀行
0117	青森銀行
0118	みちのく銀行
0119	秋田銀行
0120	北都銀行
0121	荘内銀行
0122	山形銀行
0123	岩手銀行
0124	東北銀行
0125	七十七銀行
0126	東邦銀行
0128	群馬銀行
0129	足利銀行
0130	常陽銀行
0131	筑波銀行
0133	武蔵野銀行
0134	千葉銀行
0135	千葉興業銀行
0137	きらぼし銀行
0138	横浜銀行
0140	第四北越銀行
0142	山梨中央銀行
0143	八十二銀行
0144	北陸銀行
0145	富山銀行
0146	北國銀行
0147	福井銀行
0149	静岡銀行

金融機関コード	金融機関名
0150	スルガ銀行
0151	清水銀行
0152	大垣共立銀行
0153	十六銀行
0154	三十三銀行
0155	百五銀行
0157	滋賀銀行
0158	京都銀行
0159	関西みらい銀行
0161	池田泉州銀行
0162	南都銀行
0164	但馬銀行
0166	鳥取銀行
0167	山陰合同銀行
0168	中国銀行
0169	広島銀行
0170	山口銀行
0172	阿波銀行
0173	百十四銀行
0174	伊予銀行
0175	四国銀行
0177	福岡銀行
0178	筑邦銀行
0179	佐賀銀行
0181	十八親和銀行
0182	肥後銀行
0183	大分銀行
0184	宮崎銀行
0185	鹿児島銀行
0187	琉球銀行
0188	沖縄銀行
0190	西日本シティ銀行
0191	北九州銀行

「でんさい発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン」(2023年度)に参加している金融機関一覧

金融機関コード	金融機関名
0501	北洋銀行
0509	北日本銀行
0513	福島銀行
0514	大東銀行
0516	東和銀行
0517	栃木銀行
0522	京葉銀行
0525	東日本銀行
0530	神奈川銀行
0532	大光銀行
0533	長野銀行
0534	富山第一銀行
0537	福邦銀行
0542	愛知銀行
0543	名古屋銀行
0544	中京銀行
0562	みなと銀行
0565	島根銀行
0566	トマト銀行
0569	もみじ銀行
0570	西京銀行
0572	徳島大正銀行
0573	香川銀行
0576	愛媛銀行
0578	高知銀行
0582	福岡中央銀行
0583	佐賀共栄銀行
0585	長崎銀行
0587	熊本銀行
0590	豊和銀行
0591	宮崎太陽銀行
0594	南日本銀行
0596	沖縄海邦銀行

金融機関コード	金融機関名
1001	北海道信用金庫
1004	空知信用金庫
1010	北空知信用金庫
1011	日高信用金庫
1014	道南うみ街信用金庫
1021	稚内信用金庫
1022	留萌信用金庫
1028	大地みらい信用金庫
1030	北見信用金庫
1104	東奥信用金庫
1105	青い森信用金庫
1120	秋田信用金庫
1141	米沢信用金庫
1150	盛岡信用金庫
1152	宮古信用金庫
1153	一関信用金庫
1154	北上信用金庫
1170	杜の都信用金庫
1172	石巻信用金庫
1181	会津信用金庫
1182	郡山信用金庫
1184	白河信用金庫
1186	ひまわり信用金庫
1190	福島信用金庫
1203	高崎信用金庫
1204	桐生信用金庫
1206	アイオー信用金庫
1209	館林信用金庫
1211	しのめ信用金庫
1250	埼玉縣信用金庫
1251	川口信用金庫
1252	青木信用金庫
1253	飯能信用金庫

「でんさい発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン」(2023年度)に参加している金融機関一覧

金融機関コード	金融機関名
1260	千葉信用金庫
1261	銚子信用金庫
1264	館山信用金庫
1280	横浜信用金庫
1281	かながわ信用金庫
1283	川崎信用金庫
1286	平塚信用金庫
1289	中栄信用金庫
1290	中南信用金庫
1303	朝日信用金庫
1305	興産信用金庫
1319	芝信用金庫
1320	東京東信用金庫
1321	東栄信用金庫
1327	足立成和信用金庫
1333	東京三協信用金庫
1341	西武信用金庫
1344	城南信用金庫
1349	東京信用金庫
1351	城北信用金庫
1352	瀧野川信用金庫
1356	巢鴨信用金庫
1358	青梅信用金庫
1360	多摩信用金庫
1370	新潟信用金庫
1371	長岡信用金庫
1373	三条信用金庫
1374	新発田信用金庫
1375	柏崎信用金庫
1376	上越信用金庫
1377	新井信用金庫
1386	山梨信用金庫
1391	松本信用金庫

金融機関コード	金融機関名
1392	上田信用金庫
1393	諏訪信用金庫
1394	飯田信用金庫
1396	アルプス中央信用金庫
1402	高岡信用金庫
1405	にいかわ信用金庫
1406	氷見伏木信用金庫
1412	砺波信用金庫
1413	石動信用金庫
1440	金沢信用金庫
1448	興能信用金庫
1470	福井信用金庫
1471	敦賀信用金庫
1473	小浜信用金庫
1501	しずおか焼津信用金庫
1502	静岡信用金庫
1503	浜松磐田信用金庫
1505	沼津信用金庫
1506	三島信用金庫
1507	富士宮信用金庫
1513	島田掛川信用金庫
1515	富士信用金庫
1530	岐阜信用金庫
1533	東濃信用金庫
1550	愛知信用金庫
1551	豊橋信用金庫
1552	岡崎信用金庫
1553	いちい信用金庫
1554	瀬戸信用金庫
1557	豊川信用金庫
1559	豊田信用金庫
1560	碧海信用金庫
1561	西尾信用金庫

「でんさい発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン」（2023年度）に参加している金融機関一覧

金融機関コード	金融機関名
1562	蒲郡信用金庫
1563	尾西信用金庫
1565	中日信用金庫
1581	北伊勢上野信用金庫
1583	桑名三重信用金庫
1602	滋賀中央信用金庫
1610	京都信用金庫
1611	京都中央信用金庫
1620	京都北都信用金庫
1630	大阪信用金庫
1635	大阪シティ信用金庫
1636	大阪商工信用金庫
1643	永和信用金庫
1645	北おおさか信用金庫
1656	枚方信用金庫
1667	大和信用金庫
1680	神戸信用金庫
1685	姫路信用金庫
1686	播州信用金庫
1687	兵庫信用金庫
1688	尼崎信用金庫
1689	日新信用金庫
1691	淡路信用金庫
1692	但馬信用金庫
1694	西兵庫信用金庫
1695	中兵庫信用金庫
1696	但陽信用金庫
1702	米子信用金庫
1710	しまね信用金庫
1712	島根中央信用金庫
1732	おかやま信用金庫
1734	水島信用金庫
1735	津山信用金庫

金融機関コード	金融機関名
1738	玉島信用金庫
1741	吉備信用金庫
1750	広島信用金庫
1752	呉信用金庫
1758	広島みどり信用金庫
1789	東山口信用金庫
1801	徳島信用金庫
1830	高松信用金庫
1833	観音寺信用金庫
1860	愛媛信用金庫
1901	福岡信用金庫
1903	福岡ひびき信用金庫
1908	大牟田柳川信用金庫
1917	大川信用金庫
1931	佐賀信用金庫
1952	熊本第一信用金庫
1954	熊本中央信用金庫
1962	大分みらい信用金庫
1980	宮崎第一信用金庫
1982	延岡信用金庫
1985	高鍋信用金庫
1990	鹿児島信用金庫
1991	鹿児島相互信用金庫
2004	商工組合中央金庫
2061	石巻商工信用組合
2062	古川信用組合
2085	山形第一信用組合
2101	茨城県信用組合
2125	那須信用組合
2184	銚子商工信用組合
2235	中ノ郷信用組合
2318	相愛信用組合
2351	新潟縣信用組合

「でんさい発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン」（2023年度）に参加している金融機関一覧

金融機関コード	金融機関名
2360	協栄信用組合
2362	巻信用組合
2404	富山県信用組合
2451	愛知県中央信用組合
2476	飛騨信用組合
2481	益田信用組合
2567	近畿産業信用組合
2606	兵庫県信用組合
2616	淡陽信用組合
2703	山口県信用組合
3000	農林中央金庫
3034	広島県信用農業協同組合連合会
3046	鹿児島県信用農業協同組合連合会

「でんさい発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン」(2023年度) FAQ (よくあるご質問)

1. キャンペーンへの参加方法

	ご質問	ご回答
1	・本キャンペーンのキャッシュバックを受けるためには、事前登録やエントリー等の手続きが必要ですか。	・事前登録やエントリー等の手続きは必要ありません。 ⇒本キャンペーンの条件を満たしたお客様は、自動的にキャッシュバックの対象となります。
2	・でんさいネットの参加金融機関であれば、どの金融機関の利用契約で利用しても本キャンペーンのキャッシュバックを受けることができますか。	・本キャンペーンに参加している金融機関との利用契約で、条件を満たした場合のみ、キャッシュバックを受けることが可能です。 ⇒本キャンペーンに参加している金融機関の一覧は別紙1をご覧ください。

2. キャンペーンの対象者

	ご質問	ご回答
3	・2023年4月1日以降にでんさいの利用契約を新たに締結し、その後、初めて発生記録請求を行いました。 この場合、本キャンペーンの対象者になりますか。	・本キャンペーンの対象者になります。 ⇒利用契約の締結時期に関わらず、当該利用契約で初めて発生記録請求を行った日が2023年4月1日以降である場合は、本キャンペーンの対象者になります。
4	・2023年3月31日以前にでんさいの利用契約を締結していましたが、これまで発生記録請求を行ってことがなく、4月1日以降に初めて発生記録請求を行いました。 この場合、本キャンペーンの対象者になりますか。	
5	・現在、A金融機関ででんさいの利用契約を締結しており、2023年3月31日以前に発生記録請求を行ったことがあります。 今回、B金融機関で利用契約を新たに締結し、当該利用契約で2023年4月1日以降に初めて発生記録請求を行った場合、本キャンペーンの対象者になりますか。	・本キャンペーンの対象者になります。 ⇒キャンペーンの対象の判定は「利用契約単位」で行うため、当該利用契約で初めて発生記録請求を行った日が2023年4月1日以降である場合は、本キャンペーンの対象者になります。 ※当該利用契約で、2023年4月1日～2024年1月31日までの期間に行う発生記録請求の全件がキャッシュバックの対象になります。
6	・現在、A金融機関ででんさいの利用契約を2契約(契約①・契約②)締結しており、契約①では2023年3月31日以前に発生記録請求を行ったことがあります(契約②では過去、発生記録請求を行った実績なし)。 今回、契約②で2023年4月1日以降に初めて発生記録請求を行った場合、本キャンペーンの対象者になりますか。	

	ご質問	ご回答
7	<ul style="list-style-type: none"> 2023年3月31日以前に債権者請求方式（債権者の立場）で発生記録請求を行ったことがあります。 今回、4月1日以降に、債務者請求方式（債務者の立場）で初めて発生記録請求を行った場合、本キャンペーンの対象者になりますか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本キャンペーンの対象者にはなりません。 ⇒2023年3月31日以前に、債務者請求方式（債務者の立場）・債権者請求方式（債権者の立場）のいずれか、または両方で発生記録請求を行ったことがある場合は、本キャンペーンの対象者にはなりません。

3. キャッシュバックの対象取引

	ご質問	ご回答
8	<ul style="list-style-type: none"> 2023年4月×日に初めて発生記録請求を行いました。 この場合、キャッシュバックの対象となるのは2023年4月の1か月間だけですか。 	<ul style="list-style-type: none"> 初めて発生記録請求を行った時期に関わらず（2023年4月1日以降であることが前提）、対象の利用契約で2023年4月1日～2024年1月31日までの期間に行う発生記録請求の全件がキャッシュバックの対象になります。
9	<ul style="list-style-type: none"> 2023年8月×日に初めて発生記録請求を行いました。 この場合、キャッシュバックの対象になるのは、どの期間に行う発生記録請求になりますか。 	
10	<ul style="list-style-type: none"> 発生記録請求以外の記録請求（譲渡記録請求等）の手数料はキャッシュバックの対象となりますか。 	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュバックの対象にはなりません。

4. キャッシュバックの金額

	ご質問	ご回答
11	<ul style="list-style-type: none"> 自社がでんさいの利用契約を締結している金融機関では、発生記録手数料の金額（規定額）が、自金融機関宛・他金融機関宛で異なります。この場合、キャッシュバックの金額もそれぞれ異なりますか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本キャンペーンのキャッシュバックの金額は、対象となる発生記録請求が自金融機関宛・他金融機関宛のいずれであるかに関わらず、金融機関ごとに一律で設定されています。
12	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュバック金額の合計に上限はありますか。 	<ul style="list-style-type: none"> 上限はありません。 ⇒対象となる利用契約で、2023年4月1日から2024年1月31日までの期間に行われた発生記録請求の全件を対象にキャッシュバックを行います。 ※ただし、本キャンペーンは期間中であっても予告なく終了する可能性があります（キャッシュバックの金額が予算を超過した場合等）。

5. その他

	ご質問	ご回答
13	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に本キャンペーンの対象となった発生記録請求の件数やキャッシュバックの金額等は、どこで確認することができますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・でんさいネットから窓口金融機関を通じて送付する通知をご確認ください。 ⇒通知の送付方法は窓口金融機関により異なりますので、窓口金融機関にお問い合わせください。また、通知の送付日がキャッシュバックの振込日よりも後の日となる場合もありますので、ご了承ください。
14	<ul style="list-style-type: none"> ・でんさいネットから受け取ったキャッシュバックの会計処理の方法について教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュバックについては、例えば、雑収入や金融機関に支払う発生記録請求の手数料を減額する会計処理が考えられます。詳細は、貴社の公認会計士・税理士にご相談ください。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンの対象となった利用契約の決済口座を解約しました。この場合、キャッシュバックを受け取ることはできますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・でんさいネットが振込みを行う時点で、対象となる利用契約の決済口座が解約されている場合等には、キャッシュバックできない可能性があります。

以 上